

## 4. 県営住宅の入居申込制度について

### 1. 団地ごとの申込み

2団地まで申込み可能です(1団地でも結構です)。空き住戸が生じ次第ご紹介しますので、どちらかの団地を紹介された時点で、もう一方の団地への紹介順位は失効します。ただし、正当な理由で辞退された場合を除きます。

※特定の要件に該当する場合は、以下の制度での応募が可能です。

制度名	内容	対象団地	対象者	添付書類	備考
子育て世帯に対する優先的期限付入居制度	特に住宅に困窮される子育て期間に限り住宅を提供します。	九品寺 八王寺 江津湖 東本町 東町 健軍 武蔵ヶ丘 山の上	小学校卒業前の子どもがいる世帯	住民票 (続柄記載あり、本籍・マイナンバー非記載のもの)	※入居期限は10年以内で、未子の中学校卒業まで(ただし家賃の滞納や入居中の義務違反がなく、収入基準が16ページの一般階層にあたる場合には、未子の高校卒業まで延長することも可能) ※抽せんにおける倍率優遇(10ページ)に加え、住戸紹介時にも優遇措置があります。
階段昇降困難な方への低層階(1・2階)・エレベーター設置棟への入居希望制度	身体的に階段昇降が困難な高齢者・障がい者のための希望制度です。 低層階等に空き住戸が生じた場合に優先的に紹介します。	全団地	①高齢者(60歳以上) 介護保険の要介護1以上で、階段昇降が困難な方がいる世帯 ②障がい者 下肢障がい者等、階段昇降が困難な方がいる世帯(精神・上肢障がい・聴覚障がい等、階段昇降困難に該当しない場合は、除きます。) ③その他 心臓疾患等による階段昇降が困難な方がいる世帯	介護保険被保険者証及びケアプランの写し(ケアプランで階段昇降が困難であることが不明確な場合は、ケアマネジャーの理由書または主治医の意見書) 階段昇降が困難であることが分かる身体障害者手帳の写し 階段昇降が困難であることが分かる医師の診断書等(介護保険の要介護1以上であれば、ケアマネジャーの意見書で可)	※住宅困窮度調査票(41ページ)の問8について01または02に○を付けてください。この希望に従って紹介します。 ・優先して紹介する住戸は、 エレベーターがない棟→1階(01希望の方) 1・2階(02希望の方) エレベーターがある棟→4階建てまでは1・2階 5階建て以上は1～3階 ※低層階希望ではない方も必ず、03または04に○を付けてください。 ・03の「3階以下またはエレベーター設置棟のみ希望」の方には、エレベーターがない棟の4階以上は紹介しません。

◆入居者限定団地(住戸) ※以下の入居者限定の団地(住戸)への応募には、特定の要件が必要です。

住宅の種類	内容	対象団地	対象者	添付書類	備考																		
UD(ユニバーサルデザイン)住宅	UD(ユニバーサルデザイン)モデル住宅として整備されている特性と高齢者・障がい者の街中居住の観点から、応募者を限定します。なお、申込者本人は高齢者または重度の身体障がい者としてします。	古庭坊	①60歳以上でかつ同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満である世帯、またはいずれか一方が60歳以上である夫婦世帯 ②60歳以上の人を介護するために家族が同居する世帯 ③重度の身体障がい者(身体障害者手帳1級または2級に該当する方)を申込者本人とする世帯	年齢の確認ができるもの(運転免許証、健康保険証の写し等) 介護保険被保険者証及びケアプランの写し(ケアプランで必要性が不明確な場合は、ケアマネジャーの理由書または主治医の意見書) 身体障害者手帳の写し	※おおむね世帯人員数が2人の場合は2DK、3人以上の場合は3LDKを優先して紹介します。 ※古庭坊団地の重度身体障がい者(車イス常用)世帯向住戸は7戸のみです。空き住戸となったときに紹介することとなります。																		
高齢者向け住戸(シルバーハウジング)	高齢者が自立して快適に過ごすための設備(手すりなど)を備えた住宅です。	水源 (30戸のうち20戸に限る)	60歳以上の単身世帯、60歳以上のみの世帯、またはいずれか一方が60歳以上の夫婦世帯	年齢の確認ができるもの(運転免許証、健康保険証の写し等)	※常時の介護を必要とする方は、事前に相談してください。 ※水源団地30戸のうち、20戸がシルバーハウジングです。(10戸は、単身を除くいずれの世帯も申込み可能です。)																		
子育て世帯向け住戸	子育てに適した環境にあり、入居者を限定することで団地内の適正なコミュニティーバランスを確保します。	山の上 (4階以上の3LDKに限る)	①世帯人員数が3名以上の子育て世帯で、期限付入居を希望する世帯(小学校卒業前の子供がいる世帯) ②多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)	住民票 (続柄記載あり、本籍・マイナンバー非記載のもの)	※2DKについては、単身を除くいずれの世帯も申込み可能です。																		
車イス常用者向け住戸	車イスを常用している人がいる世帯向け住戸です。	19団地(103戸) ※20ページ表の特定目的住宅戸数欄の「身(重)」を参照ください。	身体障がい1級または2級の身体障がい者で車イスを常用している人がいる世帯 ※大江団地、泉ヶ丘団地については、身体障がいの等級を問わず申込み可能です。	身体障害者手帳の写し	※入居資格事前審査時に車イスを常用している(または、常用する)ことを証明する書類が必要です。 ※現在、次のとおり空き住戸があります。詳しくは、お問い合わせください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>部屋番号</th> <th>階数</th> <th>間取り</th> <th>単身入居</th> <th>家賃(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泉ヶ丘</td> <td>3-10</td> <td>1</td> <td>6(和)・4.5(和)・DK</td> <td>可</td> <td>12,800～23,000</td> </tr> <tr> <td>北津留</td> <td>1-107</td> <td>1</td> <td>6(和)・6(和)・LDK</td> <td>不可</td> <td>29,300～57,600</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	部屋番号	階数	間取り	単身入居	家賃(円)	泉ヶ丘	3-10	1	6(和)・4.5(和)・DK	可	12,800～23,000	北津留	1-107	1	6(和)・6(和)・LDK	不可	29,300～57,600
団地名	部屋番号	階数	間取り	単身入居	家賃(円)																		
泉ヶ丘	3-10	1	6(和)・4.5(和)・DK	可	12,800～23,000																		
北津留	1-107	1	6(和)・6(和)・LDK	不可	29,300～57,600																		

### 2. 低倍率住戸の申込み

団地を問わず、空き住戸への入居を希望する人のための制度です。団地ごとの申込みと併せて申込みが可能です。

なお、どちらか一方で紹介が回ってきた時点で、もう一方の紹介順位は失効します。ただし、事故物件を辞退された場合を除きます。

- (1)対象住戸 ①団地ごとの申込者全員に順番が回って、待機者がいなくなった団地の住戸  
②団地ごとの申込者に紹介したが、複数回辞退が生じた住戸

- (2)選考方法 団地ごとの募集とは別に受付番号をとり、抽せんを行い、抽せん番号順に住戸を紹介します。